

2025 年 6 月 11 日

株主各位

会社名 株式会社エージーピー
代表者名 代表取締役社長執行役員 杉田 武久
(コード：9377 東証スタンダード)

「第 60 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第 60 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正のご連絡をさせていただきます。[なお、訂正後の「第 60 回定時株主総会招集ご通知」につきましては、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております。]

記

1. 訂正箇所

- (1) 「第 60 回定時株主総会招集ご通知」 2 頁
【インターネットによる議決権行使のご案内】
- (2) 「第 60 回定時株主総会招集ご通知」 3 頁
ご留意いただきたい事項
- (3) 「第 60 回定時株主総会招集ご通知」 26 頁
第 7 号議案 株主提案に係る株式併合及び定款の一部変更の不実施に関する件
- (4) 「第 60 回定時株主総会招集ご通知」 28 頁
第 8 号議案 第 11 号議案に係る取締役候補者 3 名の就任の効力を生じさせないための措置に関する件
- (5) 「第 60 回定時株主総会招集ご通知」 53 頁、69 頁、74 頁
日本航空株式会社による株主提案（株式併合等）に対する意見表明（反対）のお知らせ
特別委員会答申書（要約版）
指名・報酬委員会の答申書（取締役 3 名選任の件）

2. 訂正内容（訂正箇所の下線を付しております。）

（1）「第 60 回定時株主総会招集ご通知」 2 頁

【インターネットによる議決権行使のご案内】

【訂正前】

5 頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【訂正後】

6 頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

（2）「第 60 回定時株主総会招集ご通知」 3 頁

ご留意いただきたい事項

【訂正前】

●電子提供措置事項のうち、以下の項目については、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（交付書面）には記載しておりません。なお、監査役会及び会計監査人は、下記事項を含む監査対象書類を監査しております。

●対象書類事項：第 9 号議案、第 10 号議案、第 11 号議案

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、記載している核ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

【訂正後】

削除

（3）「第 60 回定時株主総会招集ご通知」 26 頁

第 7 号議案 株主提案に係る株式併合及び定款の一部変更の不実施に関する件

【訂正前】

本議案は、本定時株主総会における、日本航空株式会社（以下「日本航空」といいます。）により提案された第 9 議案[株式併合の件]による株式併合をしてはならないこと及び第 10 号議案[定款の一部変更の件]による定款変更をしてはならないことを、

（中略）

（注 1）決議要件について

本特別委員会からの本答申書記載の勧告を踏まえて、本議案は、日本航空（4,115,400（株））、日本空港ビルデング（3,309,300 株）及びANAホールディングス（2,471,400 株）（以下、総称して「議決権除外者」といいます。）を除く

株主の議決権の過半数の賛同によりご承認をいただきたく存じます。なお、議決権除外者は、本議案における議決権行使は認められません。

【訂正後】

本議案は、本定時株主総会における、日本航空株式会社（以下「日本航空」といいます。）により提案された第9議案「株式併合の件」による株式併合をしてはならないこと及び第10号議案「定款の一部変更の件」による定款変更をしてはならないことを、

（中略）

（注1）決議要件について

本特別委員会からの本答申書記載の勧告を踏まえて、本議案は、日本航空（4,115,400株）、日本空港ビルデング（3,309,300株）及びANAホールディングス（2,471,400株）（以下、総称して「議決権除外者」といいます。）を除く、議決権行使をした株主（書面及びインターネットによる議決権行使をした株主を含みます。）の議決権の過半数の賛同によりご承認をいただきたく存じます。なお、議決権除外者は、本議案における議決権行使は認められません。

（4）「第60回定時株主総会招集ご通知」28頁

第8号議案 第11号議案に係る取締役候補者3名の就任の効力を生じさせないための措置に関する件

【訂正前】

第8号議案 第11号議案に係る取締役候補者3名の就任の効力を生じさせないための措置に関する件

本議案は、本定時株主総会における、日本航空より提案された第11号議案「取締役3名選任の件」に関し、

（中略）

（注1）決議要件について

本特別委員会からの本答申書記載の勧告を踏まえて、本議案は、日本航空（4,115,400株）、日本空港ビルデング（3,309,300株）及びANAホールディングス（2,471,400株）（以下、総称して「議決権除外者」といいます。）を除く株主の議決権の過半数の賛同によりご承認をいただきたく存じます。なお、議決権除外者は、本議案における議決権行使は認められません。

【訂正後】

第8号議案 株主提案に係る取締役候補者の選任不同意に関する件

本議案は、本定時株主総会における、日本航空より提案された第11号議案「取締役3名選任の件」に関し、

(中略)

(注1) 決議要件について

本特別委員会からの本答申書記載の勧告を踏まえて、本議案は、日本航空(4,115,400株)、日本空港ビルデング(3,309,300株)及びANAホールディングス(2,471,400株)(以下、総称して「議決権除外者」といいます。)を除く、議決権行使をした株主(書面及びインターネットによる議決権行使をした株主を含みます。)の議決権の過半数の賛同によりご承認をいただきたく存じます。
なお、議決権除外者は、本議案における議決権行使は認められません。

(5)「第60回定時株主総会招集ご通知」53頁、69頁、74頁

日本航空株式会社による株主提案(株式併合等)に対する意見表明(反対)のお知らせ
特別委員会答申書(要約版)
指名・報酬委員会の答申書(取締役3名選任の件)

【訂正内容】

各参考資料の初頁右肩に、「(ご参考資料)」との表示を追加

以上